

国際国流センター 自己点検・評価報告書

1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(理念・目的等) ○ センター等の理念・目的・教育目標とその適切性	・現状 国際交流センターは、本学の建学精神に基づき全学的な国際的学術・文化交流の促進・発展に寄与することを目的として設置されている。 ・長所 国際交流センターの理念は、グローバル・コモンを目指す本学の方針とも合致している。 理念にも基づき、各学部・大学院等の諸機関と連携して、①海外大学及び諸研究機関との学術交流、②学生交流（留学生の受入れ及び派遣等）、③海外地域研究、④留学生への日本語教育等を推進することにより、本学の国際化を牽引している。 ・問題点 日常的に生じる様々な問題に対応するのに追われ、企画立案に十分な時間を費やせていない。	● 現在、「国際連携機構」へ組織を改編することが進められている。
○ センター等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状 明治大学ガイドブック等の刊行物や大学のホームページにより、広く設置目的等を周知している。 刊行物のうち、『総合案内明治大学』は、日本語の他に英語、韓国語、中国語でも刊行されている。 ホームページについても、同様に4カ国語で作成している。 ・長所 出版物、WEB利用により、日本のみならず、世界各国に向けて理念等を発信できている。 ・問題点 総合案内明治大学は、4年に1度の刊行となっており、掲載内容が本学の現状と必ずしも一致しない場合がある。 ホームページについては、日本語のページの更新は随時行なわれるが、外国語のページについての更新を行なうことが難しくなっている。	・ 総合案内明治大学の刊行時期については、全学的な刊行物ということもあり、広報委員会等により検討を依頼する。 ・ ホームページについては、国際交流関係のページと各部門の英文紹介のページが混在しているため、管理・更新の観点から、サーバー上でこれらを物理的に切り離す。その後、広報委員会と調整のうえ、各ページの担当を明確化することによって各ページを魅力的にでき、かつ随時更新することが可能となる。
(理念・目的等の検証) ・ センター等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状 国際交流センターは、所長、副所長、学内機関の代表23名からなる運営委員、事務局で構成されている。所長は、センター業務を総括する。一方、運営委員会はセンターの業務推進について審議する役割を持つ。 上記のような、所長、副所長と運営委員とが活動を相互に監視できる組織体制をもって、センターの教育目標等を検証している。	・ 各機関に国際交流委員等を設置してもらい、その代表を運営委員とするような制度を導入する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	・長所 運営委員が、学内機関から広く選出されているため、全学的な視点での検証が可能となっている。 ・問題点 運営委員の位置づけが、各選出機関において異なるため、委員の意見が必ずしも機関を代表するものとなっていない場合がある。	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ センターなどの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 ・ 国際交流センターは、国際交流センター規程に基づき運営されている。 ・ 本センターの執行部として所長1名、副所長3名を置き、センター運営に係る基本方針の検討を行なっている。 ・ センターの業務に係わる事項を審議する機関として、各学部等本学の関係諸機関の代表者等により構成される、国際交流センター運営委員会を設置している。 ・ 同運営委員会の専門部会として、(1)学術交流専門部会、(2)留学生専門部会、(3)地域研究専門部会、(4)語学教育・研究専門部会を置き、本センターの業務推進力の確保と専門的な意思の反映を図っている。 ・長所 学内の各機関の代表をセンター運営委員として、センターと当該機関との連携により、国際的学術・文化交流を促進することができる。 ・問題点 ・ 学内組織の改変に伴って各組織からの推薦委員が増加した結果、国際交流センター運営委員会の規模が大きく、機動性に欠ける面がある。 ・ 2008年度においては、専門部会を設置しなかった。	● 本学全体の一層の国際化推進のためには、従来事業に従事する部局に加え、国際戦略企画・調査、国際広報、及び交渉などを担当する組織の設置が必要である。 これらの業務を合理的かつ有機的に運営・推進するために、国際交流センターを発展的に改組する。 ・ 国際交流センターの機能面・人材面での強化(留学生、学術交流、日本語・日本学、国際戦略推進、プロジェクト推進並びに海外広報担当への再編と人員確保など)を図る。 ・ 運営委員会の権限を執行部会に委譲するなどの措置により、意思決定の迅速化を図る一方、各学部や部署間の調整を図る方法を考える。
・ センター等の組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状 センター所長、副所長と運営委員とが活動を相互に監視できる組織体制をとっている。 また、全学的な自己点検評価により、検証を実施している。 ・長所 運営委員会の構成上、学内各機関からの意見により検証が可能となっている。	・ 各機関に国際交流委員等を設置してもらい、その代表を運営委員とするようなシステムを導入する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	・問題点 運営委員の位置づけが、各選出機関において異なるため、委員の意見が必ずしも機関を代表するものとなっていない場合がある。	

3 教育内容・方法(略)

4 学生の受け入れ(略)

5 学生生活(略)

6 研究環境(略)

7 社会貢献(略)

8 教員組織(略)

9 事務組織

事務組織に関する目標		
教育支援部に国際交流事務室を設置し、国際交流センターの業務を遂行することにより、本学の国際交流の推進に資する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 国際交流事務室の職員の構成は、駿河台地区に専任職員11名・嘱託職員1名・派遣職員3名、和泉地区に派遣職員1名となっている。 和泉地区には駿河台地区の専任職員が、毎日交代で出張し、業務を遂行している。 生田地区においては、業務を教育支援事務室生田教育運営グループに国際交流事務室の業務の一部を委託している。 ・長所 ・問題点 国際交流センターの事業の拡大・多様化・深化に伴い、経験と専門性を備えた人材が一層必要となっている。 国際交流センターの業務が拡大・多様化する状況下にあって、事務室はセンター発足時からさほど変化のない規模・体制となっており、業務遂行に支障が生じる可能性がある。業務の信頼性確保の観点からも改善すべきところである。 和泉・生田両キャンパスにおける学生・教員	・業務の拡大・多様化に対応し得る、一層の専門知識・経験を有する人材確保、人員増を図る。 ・対処療法的な改善のみならず、分掌事項を整理したうえで、必要に応じて事務組織を再編する。

	へのサービス向上についても、さらなる配慮をすべきである。	
（事務組織と教学組織との関係） ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状 国際交流事務室は、国際交流センター所長の命を受けセンターに係る業務を掌っている。 また、センター所長、副所長及び担当副学長からなる執行部会議に事務局として職員が出席し、センター運営に関して連携を図っている。 (1) 学術交流部門 大学等海外研究教育機関との学術・学生交流協定の締結及び管理、研究者の受入れ及び海外派遣、国際共同研究、地域研究、海外からの研究者の宿舍の手配、国際協力支援等 (2) 留学生部門 私費及び公費による外国人留学生の受入れ、海外協定校との交換学生の受入れ及び派遣、本学学生の認定校留学、英独仏等語学研修、奨学金給付、留学の宿舍の手配、等 ・長所 教員との連携を通じて、職員の国際交流に関する知識・経験が蓄積できる。 ・問題点 ・ 業務が広範に渡っており、きめ細かなサービス、業務遂行の迅速性を維持しにくい状況になりつつある。 ・ 各学部独自の国際交流プログラムの実施等が推進され、学内の国際交流業務を一元的に把握することが困難になってきている。	・ 国際交流事務室の業務が広範囲にわたるので、分掌事項を整理したうえで、教学組織の改組と連動するよう事務組織を整備する。 ・ 各学部・大学院等の教学組織において、独自の国際交流活動が推進されていることから、各教学機関の事務室にも国際交流業務を担いうる人材を配置し、緊密な連携を図る。
（事務組織の役割） ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況	・現状 執行部会議、センター運営委員会に事務局として職員が出席し、センター業務に係る企画・立案を補佐している。 海外の大学との協力協定締結にあたって、教員からもたらされる情報をもとに、事務局が連絡調整を行い、協定書案を作成したうえで、関連規定に則って理事会等学内の審議機関に付議するなど、センター執行部と連携しながら国際交流推進に寄与している。 ・問題点 事務局が直接海外の大学と交渉する窓口となっている関係上、ここ数年の急激な協定校の増加によって仕事量が膨大なものとなり、各学部の国際交流の業務に十分に対応できない。	・ 国際交流版のサポートデスクを設置し、海外の情報収集等の専門性の高い業務は専門の業者に外注する。

(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	・ 現状 「職員研修に関する規程」に定める職員研修基本計画に基づいて職員の育成・能力開発が実施されている。 国際交流事務室職員としては、国際教育協力協議会(JAFSA)の研修に参加するなど、専門的な知識の習得に努めている。 ・ 長所 全学的な研修制度により、階層別に能力の向上を図ることができる。また、二種研修や個人研修により、学外団体や海外の教育・研修機関においても研修を実施することができる。 ・ 問題点 国際交流に関する知識を身につけた職員が、一般職員と同様に異動するなど、専門的な経験と知識の集積を組織的に行なうことが困難な事態が発生している。	・ 国際交流に限らず、専門的な知識を持つ職員の異動や育成について、事務職員全体の能力を高める観点から、大学として方針を決定する。
--	---	---

10 施設・設備等(略)

11 図書・電子媒体(略)

12 管理運営

管理運営に関する目標		
本学の国際交流の理念・目標を達成するため、国際交流センターの業務が合法的かつ円滑に行なわれるよう管理・運営する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(運営委員会等) ○ 委員会の役割とその活動の適切性 ○ 運営委員会とセンター長等との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ○ センター等と評議会、大学協議会などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性	・ 現状 国際交流センターは、所長、副所長、学内機関の代表23名からなる運営委員、事務局で構成されている。所長は、センター運営委員会の議長になるとともにセンターの業務を総括する。運営委員会はセンターの業務推進について審議する役割を持つ。 ・ 長所 センター執行部と運営委員とが、相互に協力できる組織体系となっている。 また、運営委員は、学内機関から広く選出されているため、全学的な視点でセンターの活動を監理することができる。 ・ 問題点 「2. 教育研究組織」でも述べたように、運営委員の位置づけが、各選出機関において異なるため、委員の意見が必ずしも機関を代表するものとなっていない場合がある。また、国際交流委員会のある学部とない学部があり、センターと学	●『2 教育研究組織』で述べたように、現在、組織の改編が進められている。

	部のパイプに必ずしも運営委員会がなっていない場合がある。	
（センター長等の権限と選任手続） ○ 選任手続の適切性、妥当性 ○ 権限の内容とその行使の適切性 ○ 補佐体制の構成と活動の適切性	・現状 センター所長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。 所長は、専任教授の中から運営委員会及び所属教授会の意見を聴いて学長の推薦により、大学が任命する。 所長を補佐し、所長に事故あるときに職務を代行するため、副所長を置く。 ・長所 所長、副所長による執行部会により、適切な基本方針策定とセンター運営が行なわれている。 ・問題点 協定校や留学生が増えている現況で、現在の体制では、さらに副所長か副所長補佐が必要である。	●『2 教育研究組織』で述べたように、現在、組織の改編が進められている。

13 財務(略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
国際交流センターの活動について、不断の点検・評価に努め、大学における教育研究水準の維持向上に寄与する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
（自己点検・評価） ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	・現状 全学的な自己点検・評価制度が確立しており、その方針に則って、センター執行部が中心となって点検・評価をおこなっている。 自己点検・評価により当面の課題として提起された、受入れ留学生（私費、交換とも）、派遣留学生（認定校留学、協定校留学とも）の増加、協定校の増加、留学生宿舎整備、奨学金（受入れ、派遣とも）の充実に、地域研究の拡充などの施策が着実に実を結んでいる。 ・長所 評価が、センター業務の目標設定と達成度を計るうえでの指標となっている。	
（自己点検・評価に対する学外者による検証） ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するた	・現状 国際交流センターのみを対象とする学外者による検証は、実施していない。 ・長所	

めの措置の適切性 - 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 - 外部評価結果の活用状況	・問題点	
(大学に対する社会的評価等) - センター等の社会的評価の活用状況 - 自大学の特色や「活力」の検証状況	・現状 協定校の増加，受け入れ留学生の増加，派遣留学生の増加は，本学の国際交流活動の成果であり，社会的な評価の指標であると考えられる。 日仏共同博士課程プログラム，日加戦略的學生交流促進プログラムの幹事校を務めるなど，他大学からの評価も高まってきている。 ・問題点 学部間協定，海外の大学との交流協定の大幅な増加等，本学の国際交流は着実に拡充しているが，そうした実態を社会に情報発信することが，十分にできていない。	国際交流センターにおいて学内の国際交流に関する情報を一元管理し，広く発信するような体制を構築する。
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	・現状 2007年度の認証評価において，各学部，大学院の国際交流推進に関して指摘事項があった。 この件に関しては，全学報告書に記載する。 ・長所 ・問題点	

15 情報公開・説明責任(略)